

業務の状況：時価情報

■有価証券関係

1. 売買目的有価証券 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,203	59	3,144	3,178	34
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	36,265	34,445	△1,819	35,440	31,918	△3,521
合計	39,409	37,648	△1,760	38,584	35,096	△3,487

(注) 時価は、平成18年9月期末日、平成19年9月期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	10,519	15,208	4,689	10,888	13,162	2,274
債券	130,536	129,753	△783	145,667	144,716	△951
国債	61,472	60,739	△732	66,012	65,108	△903
地方債	2,376	2,377	0	3,673	3,670	△2
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	66,688	66,636	△51	75,981	75,936	△44
その他	12,000	11,413	△587	10,302	9,250	△1,052
合計	153,057	156,375	3,318	166,858	167,129	270

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、平成18年9月期末日、平成19年9月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成18年9月期、平成19年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 3. 平成18年9月期、平成19年9月期における減損処理額はございません。
 4. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成18年9月期末日、平成19年9月期末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,094	746	—	7,555	361	0

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
満期保有目的の債券		
社債	1,060	1,190
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	54	54
その他有価証券		
非上場株式	463	431

7. 保有目的を変更した有価証券 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

業務の状況：時価情報

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年9月期				平成19年9月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	24,268	62,305	39,276	46,394	32,623	69,832	41,936	42,254
国債	2,001	13,403	21,940	23,394	6,119	16,608	23,125	19,254
地方債	—	4,354	1,166	—	2	6,203	608	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	21,252	41,944	4,499	—	26,502	46,020	4,604	—
その他	1,014	2,603	11,669	23,000	—	1,000	13,597	23,000
その他	505	7,682	1,037	—	—	4,146	1,667	—
合計	24,773	69,988	40,313	46,394	32,623	73,979	43,604	42,254

■金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） [平成18年9月期・平成19年9月期] 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
評価差額	3,318	270
その他有価証券	3,318	270
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△1,340	△88
その他有価証券評価差額金	1,978	181